

令和7年3月31日

全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

協会けんぽ(全国健康保険協会)は、主に中小企業の従業員と家族が加入する健康保険です。平成20年に政府管掌健康保険を引継いで設立されました。全国で約4000万人、うち岩手支部で約37万人の方が加入しています。

全国健康保険協会岩手支部と岩手産業保健総合支援センターとが 働く世代の健康づくりの推進に向けた包括的事業連携を締結しました

全国健康保険協会岩手支部(支部長 樋澤 正光)と岩手産業保健総合支援センター(所長 本間 博)とが働く世代の健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定を締結しました。

本協定はメンタルヘルス対策に関することなど5項目に連携して取り組み、働く世代の健康づくり推進を図ることが目的です。

3～4ページの通り、傷病手当金の支給件数割合は「メンタル不調」にかかる傷病が3割を占めており、年々増加傾向にあります。この問題への対応を強化するため、メンタルヘルス対策について専門的な知見を有する岩手産業保健総合支援センターと連携します。

今後、本協定に基づき、相互が持つ資源を有効に活用して、各種事業を連携して岩手県内の働く世代のより一層の健康的な生活の実現を図れるよう推進してまいります。

■ 日付

令和7年3月17日(月)

■ 場所

朝日生命盛岡中央通ビル2階 会議室B (盛岡市中央通1-7-25)

■ 出席者

全国健康保険協会岩手支部 支部長 樋澤 正光

独立行政法人労働者健康安全機構

岩手産業保健総合支援センター 所長 本間 博

■ 連携項目

- (1) 健康管理、健康づくりの推進に関する事
- (2) メンタルヘルス対策に関する事
- (3) 治療と仕事の両立支援に関する事
- (4) 健康経営※の普及に関する事
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ>

全国健康保険協会岩手支部

企画総務部 小野

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25

朝日生命盛岡中央通ビル2階

TEL: 019-604-9018 FAX: 019-604-9117



協会けんぽの概要

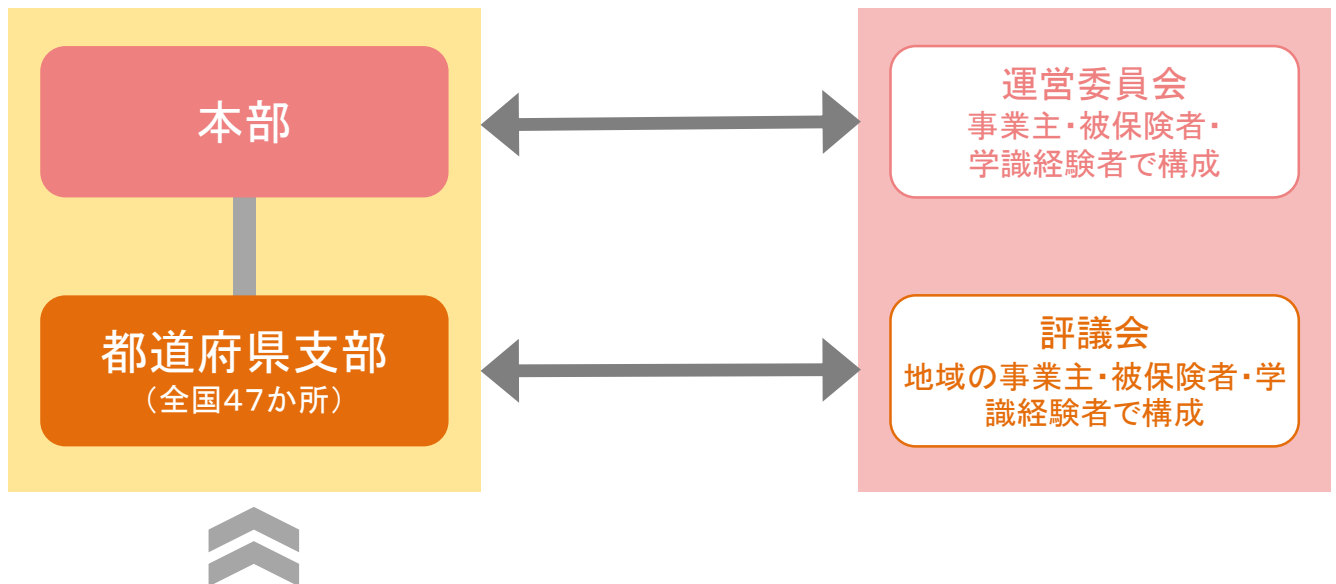
○全国健康保険協会とは

主に中小企業を対象とした医療保険を運営し、「働くひとの医療保険の最後の受皿」として、加入する従業員とその家族の“健康”と“安心”を守り、加入者の方々の利益を実現することを使命としています。

- 256万事業所、3,944万人（国民の3.2人に1人）が加入する日本最大の保険者。
- 中小・小規模企業が多く、事業所全体の約8割が従業員9人以下。

○協会けんぽの運営体制

本部及び47都道府県ごとに支部があり、支部単位で地域の実情に応じた取組を実施しています。



<支部単位で地域の実情を踏まえ事業を実施>

保険給付

保健事業

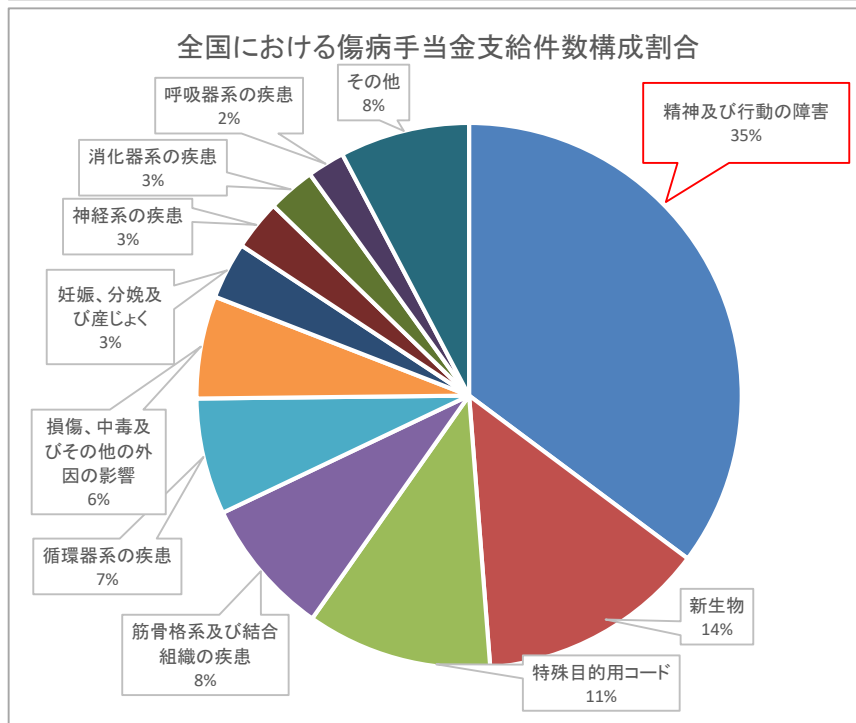
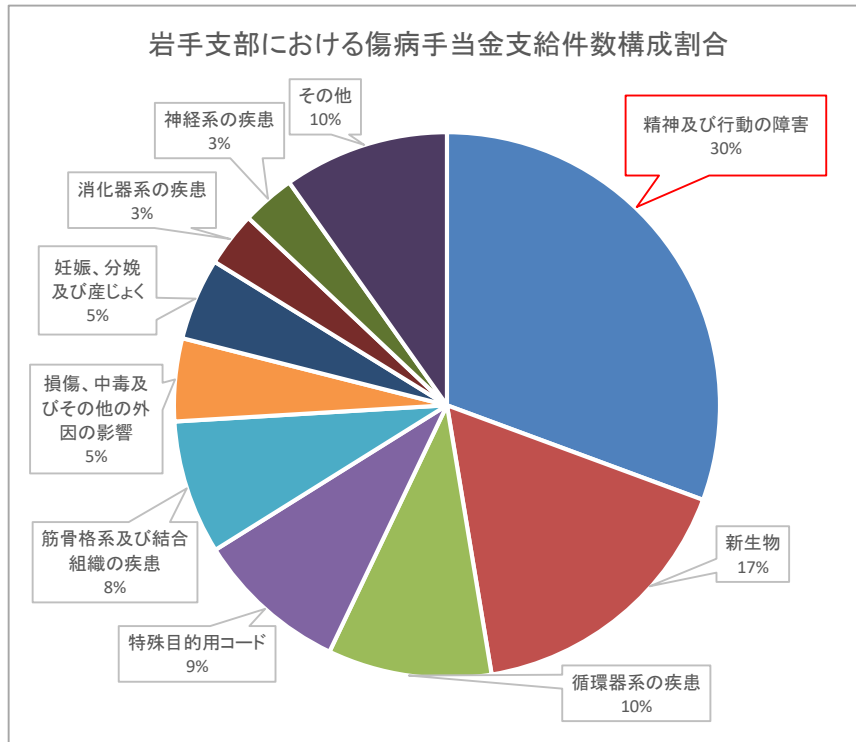
健全な財政運営



【参考データ1】

■岩手支部における傷病手当金支給件数割合

協会けんぽ岩手支部において令和5年10月に支給した傷病別の傷病手当金支給件数割合は、うつ病などの「精神および行動の障害」が約30%と最も高く、次に「新生物」が17%、「循環器系の疾患」が10%となります。また、全国の支給件数割合も同様に「精神および行動の障害」が最も高い割合となっています。



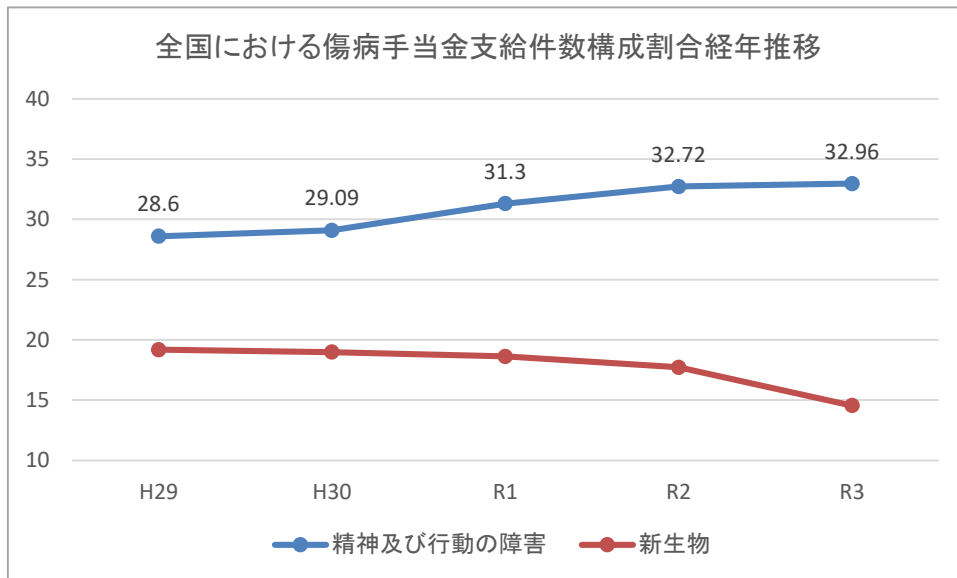
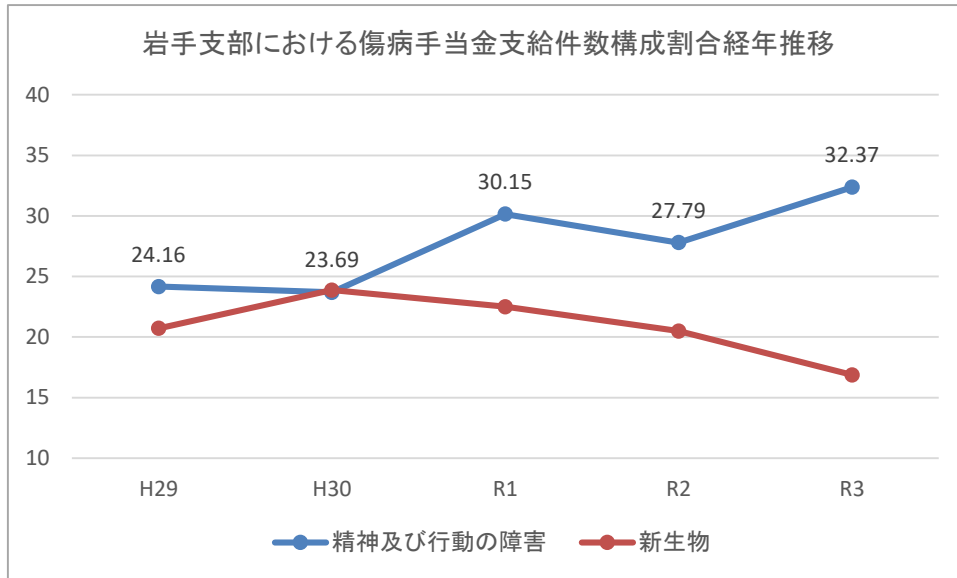
(参考) 令和5年度現金給付受給者状況調査報告より【調査対象: 令和5年10月の傷病手当金受給者全員】



【参考データ2】

■岩手支部における傷病手当金支給件数割合経年推移

岩手支部において、平成29年から令和3年にかけて、「精神および行動の障害」による申請割合が8.21%ポイント増えています。全国においても、同様に増加傾向にあります。（令和4年度は新型コロナウイルス等による申請件数が増加した影響が大きかったため、それ以前5年間の推移を参考としました。）





【協定式の様子】



(写真左より)

樋澤 正光 (全国健康保険協会 岩手支部長)

本間 博 (岩手産業保健総合支援センター 所長)

(※敬称略)